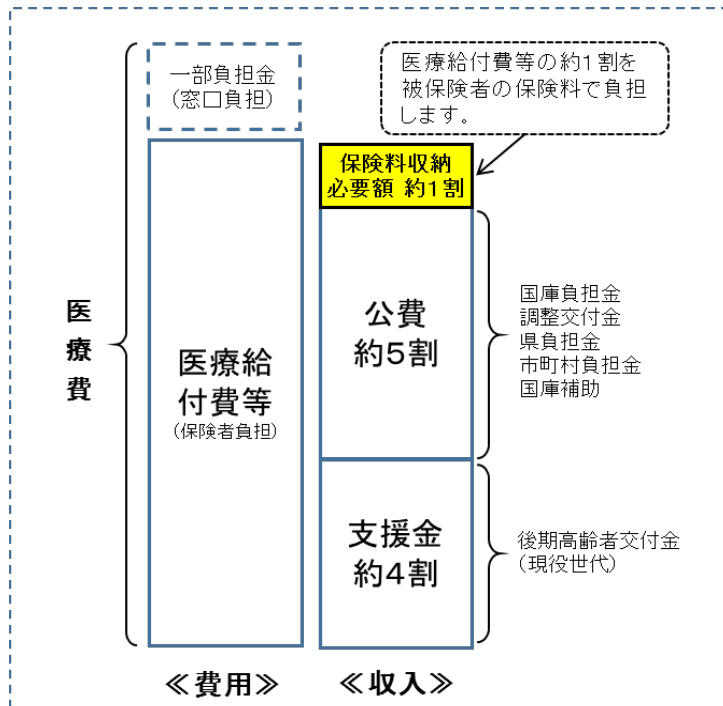


## 平成30・31年度後期高齢者医療保険料率の改定について

秋田県後期高齢者医療広域連合

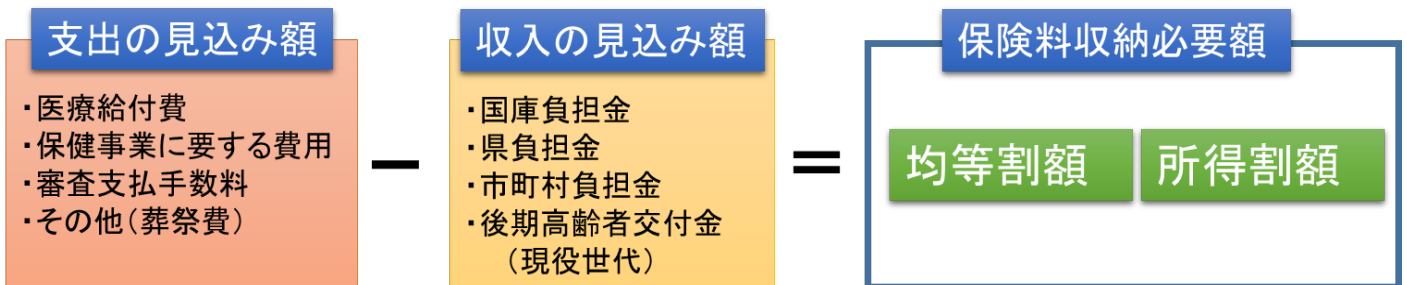
## 1 保険料の概要



後期高齢者の医療費の財源については、約5割を国庫負担金などの公費、約4割を現役世代からの支援金、残りの約1割を被保険者である後期高齢者の保険料とする負担割合となっています。

## 2 保険料率の算出方法

保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項により、おおむね2年を通じて財政の均衡を保つことができるとされており、2年ごとに見直し（保険料率の改定）を行う必要があります。保険料の内訳は、被保険者全員が等しく負担する**均等割額（応益分）**と、被保険者の所得に応じて負担する**所得割額（応能分）**の合計となります



保険料率の推移

項目	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度以降
均等割額	38,426円	38,925円	39,710円
所得割率	7.12%	7.18%	8.07%

(1) 支出の見込み額について

$$\text{支出の見込み額} = \text{医療給付費} + \text{保健事業費} + \text{審査支払手数料} + \text{その他(葬祭費)}$$

平成30、31年度の支出の見込み額を下記のとおり試算しました。

支出の見込み額		
医療給付費	約2,846億円	過去の実績に基づき伸び率を算出(100.780%)し、平成30年度に関しては診療報酬改定率▲0.90%を加算した。また、平成31年度は消費税増税分の伸び率として1%と平成32年2月29日分として4億円を加算した。
保健事業費	約6億円	健康診査等の実施費用。過去の実績に基づき算出。
審査支払手数料	約10億円	(単価:81.21円)審査システム改修費含む
その他(葬祭費)	約12億円	過去の実績に基づき算出。
<b>合計</b>	<b>約2,874億円</b>	

(2) 収入の見込み額について

$$\text{収入の見込み額} = \text{国庫負担金} + \text{県費負担金} + \text{市町村負担金} + \text{後期高齢者交付金(現役世代負担金)}$$

平成30、31年度の収入の見込み額を下記のとおり試算しました。

収入の見込み額			
国庫負担金	約1,002億円	約3割	合計約5割
県負担金	約243億円	約1割	
市町村負担金	約232億円	約1割	
後期高齢者交付金	約1,137億円	約4割	現役世代からの交付金
<b>合計</b>	<b>約2,614億円</b>		

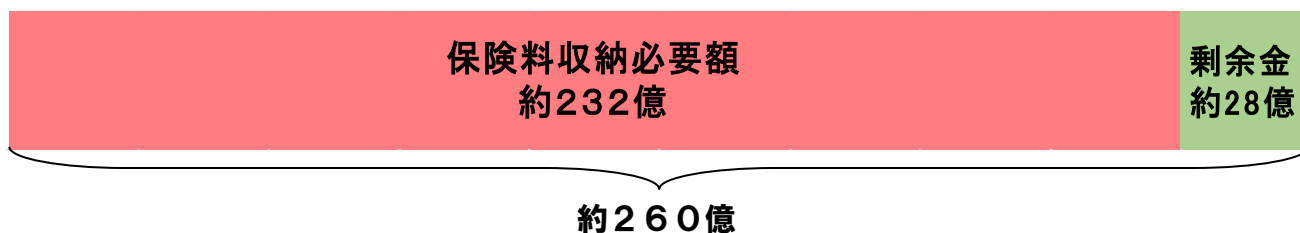
(3) 保険料収納必要額について（平成30・31年度の2年間）



3 保険料率の試算結果について

次期新保険料率については、本県後期高齢者の所得水準や費用負担の増加要素等を考慮し、可能な限り保険料の増加抑制に努めることが必要です。

そのため、平成29年度末の剰余金を活用し、現行の保険料率を維持することとします。



		現行	平成30、31年度
保険料率	均等割	39,710円	39,710円
		(現行との比較)	(±0円)
	所得割	8.07%	8.07%
		(現行との比較)	(±0.00%)